

在日米軍への垂直離着陸輸送機MV 22オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書について

本市議会は、政府に対し別紙のとおり意見書を提出する。

平成24年10月4日提出

総務常任委員会

委員長 桜井直人

在日米軍への垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書

米軍の垂直離着陸輸送機オスプレイは、本年4月にモロッコ、6月に米フロリダ州で訓練中に墜落し死傷者を出すなど、開発段階からの墜落事故は8回を数え、36名が死亡している。米ニューメキシコ州において計画していたオスプレイの低空飛行訓練計画については、住民の強い反対を受け、米軍はこれを中止した。

こうした状況であるにもかかわらず、日米両政府は沖縄県宜野湾市の米海兵隊普天間飛行場にMV 2 2 オスプレイ 1 2 機を配備し、10月から本格運用を、さらに平成25年にも12機、計24機の配備をしようとしている。

また、キャンプ富士（静岡県御殿場市）と岩国基地（山口県岩国市）において毎月2、3日間、オスプレイを2～6機派遣し訓練を実施するとしており、オスプレイが厚木基地を使用することについても政府は否定していない。

墜落事故が相次いでいる危険なオスプレイの配備は、沖縄県民を初め低空飛行の飛行ルートとされる全国の自治体に不安と恐怖を与えている。

こうした中、7月19日に開催された全国知事会議では、米軍のオスプレイ配備について「関係自治体、住民が懸念する安全性が確認できていない現状では受け入れられない」とする緊急決議がなされ、9月9日にはオスプレイ配備に反対する沖縄県民大会が開催された。

これらに鑑みても、深刻な被害をもたらすオスプレイの配備計画については即刻中止すべきと考える。

よって、政府におかれては、在日米軍への垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回をされるよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月4日

藤 沢 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣  
外 務 大 臣  
防 衛 大 臣 } あて